

# くらしの情報

## 東光シルバーハウジング生活援助員・補助員募集

社会福祉協議会では、東光シルバーハウジング（高齢者ケア付き住宅）の生活援助員及び補助員を募集します。

▼職 種 東光シルバーハウジング生活援助員及び補助員（住み込み）

▼募集人数 夫婦1組

▼応募資格 夫が55歳位の夫婦で採用後は、東光シルバーハウジングに居住できる方で、補助員となる妻の業務は、日中及び夜間緊急時の対応です。

▼報酬月額 生活援助員130,000円、賞与及び寒冷地手当有り 補助員（妻）50,000円

▼勤務条件 歌志内市社会福祉協議会就業規則の定めによる

▼採用予定日 12月中旬

▼提出書類 履歴書（市販のもの）

▼締め切り 11月15日（木）

▼応募・問い合わせ 社会福祉協議会（☎4252328）

## 地域包括支援センターからのお知らせ

### 除雪ヘルパー派遣

体力や身体的に除雪が困難な高齢者世帯に対し、次のとおり除雪ヘルパーを派遣します。

▼対象世帯 65歳以上の独り暮らしまたは夫婦のいずれも65歳以上の世帯で、居住地付近に扶養義務者（お子さんなど）が居住しているために除雪作業の援助を受けることができない世帯。

▼派遣期間 12月～翌年3月

▼申請方法及び決定 11月9日（金）までに各地域の民生委員へ申請してください。後日、地域包括支援センターで実態調査を行い、除雪ヘルパーの派遣を決定します。

▼費用の負担 年額10,000円

▼ヘルパー派遣の要領 おお

むね15cm程度の降雪の場合に、玄関から通路（幅1メートル程度）を確保するために派遣します。

※少量の積雪には派遣しませんのでご承知ください。

### 除雪経費助成事業

自分で屋根の雪下ろしなどができずに困っている高齢者世帯などに対し、次のとおり除雪経費を助成します。

▼対象世帯 市内に扶養義務者（お子さんなど）が居住していない65歳以上の高齢者世帯及び心身障がい者世帯または母子・寡婦世帯で、経済的に困っている方。

▼除雪の範囲

▽屋根から雪を下ろし、除雪するまで

▽住居の周りに積もった雪が、万一の際に危険と認められる状態にある場合の除雪

▼助成の割合 除雪に要した経費の5割を助成

### 除雪ヘルパー募集

除雪ヘルパーを次のとおり募集しています。除雪ヘルパーが非常に不足していますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

▼締め切り 11月5日（月）

▼応募・問い合わせ 地域包

## 市営住宅入居者募集

括支援センター（市役所2階 ☎4253213）

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

### 募集住宅 左表のとおり

### 入居資格

- (1) 市内または近隣市町に住所か勤務先があること
  - (2) 一定の収入以内であること
  - (3) 確実な保証人がいること
- ▼家賃 入居世帯の収入に

より決定します。

▼提出書類 申込用紙（建築住宅グループで配付）、住民票、所得証明書、納税証明書

▼締め切り 11月15日（木）

▼決定方法 今回募集分は抽選で、前回募集分は申し込み順に入居決定します。

▼応募・問い合わせ 建築住宅グループ（市役所2階 ☎4252223）

※左表のほか、随時入居者募集中の住宅があります。

## 募集住宅

区分	団地・地区名	種別	面積	住宅番号	
今回	改良	上歌地区	3DK	63㎡	KA60-3-1
		東光3区地区	2LDK	64㎡	TH10-11
		歌神川向地区	3DK	62㎡	K3 55-4-2
	公営	中村日の出団地	3DK	51㎡	T51-3-4
		文珠高台団地	2LDK	66㎡	MH10-4
		文珠しらかば団地	3DK	63㎡	K61-1-3
前回	改良	本町地区	3DK	63㎡	H57-1-1
		神威神楽岡地区		63㎡	KK61-2-5
	公営	中村日の出団地	3DK	51㎡	T52-1-3
		中村中央団地	2DK	43㎡	T50-3-4
	文珠しらかば団地	3DK	66㎡	K63-1-2	

### シルバーハウジング 入居者募集(東光)

シルバーハウジング(東光)の入居者を次のとおり募集します。

▼募集戸数 1LDK・1戸  
▼入居資格

(1)市内または近隣市町に住所か勤務先があること

(2)一定の収入以内であること  
(3)確実な保証人がいること

▼対象者  
▽60歳以上の世帯(単身世帯も可)

▽夫婦のみの高齢者世帯(夫婦のどちらかが60歳以上であれば可)

▼家賃 入居世帯の収入により決定します。なお、家賃のほか、①入居者の前年の所得税額に応じて算出される生活援助員の派遣費用(月額4,900円程度)、

②車を所有している方は駐車場使用料として月額1,500円がかかります。

▼応募締切 11月15日(木)

▼提出書類 申込用紙(建築住宅グループで配付)、住民票、所得証明書、納税証明書

▼決定方法 申し込み多数の場合、抽選により入居決定します。

▼応募・問い合わせ 建築住宅グループ(市役所2階 4252223)

国民年金の第3号特別届出を

過去に第3号被保険者の届出を忘れていた方

以前は、第3号被保険者になったときの届出が遅れた場合、2年以上前の未届け期間は「保険料が未納」となっていました。平成17年4月からは、第3号被保険者の特別届出をすると「保険料が納付済み」になり、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

なお、届け出は、昭和61年4月までさかのぼることができます。  
※特別届出を行っても、未届け期間中の病気やケガなどは障害年金の対象になりません。  
■第3号の届け出漏れが起るケース  
(1)第2号被保険者が会社を退職し、再就職するまでに間がある場合は、第1号被保険者への手続きが必要で、扶養されていた第3号被保険者も第1号被保険者への加入手続きが必要です。  
(2)配偶者が就職した場合、扶養されている方は配偶者の勤務先に第3号被保険者の手続きが必要です。  
(3)本人が短期間またはパートで厚生年金に加入した後に、退職して配偶者に扶養されるようになったときは、配偶者の勤務先に第3号被保険者の手続きが必要です。

### 国民年金の第3号特別届出を

過去に第3号被保険者の届出を忘れていた方

以前は、第3号被保険者になったときの届出が遅れた場合、2年以上前の未届け期間は「保険料が未納」となっていました。

平成17年4月からは、第3号被保険者の特別届出をすると「保険料が納付済み」になり、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

なお、届け出は、昭和61年4月までさかのぼることができます。

※特別届出を行っても、未届け期間中の病気やケガなどは障害年金の対象になりません。

■第3号の届け出漏れが起るケース

(1)第2号被保険者が会社を退職し、再就職するまでに間がある場合は、第1号被保険者への手続きが必要で、扶養されていた第3号被保

険者も第1号被保険者への加入手続きが必要です。

(2)配偶者が就職した場合、扶養されている方は配偶者の勤務先に第3号被保険者の手続きが必要です。

(3)本人が短期間またはパートで厚生年金に加入した後に、退職して配偶者に扶養されるようになったときは、配偶者の勤務先に第3号被保険者の手続きが必要です。

国民年金保険料の収納業務を民間委託

日本年金機構は、国民年金保険料を納め忘れの方を行う、電話や戸別訪問などによる納付や免除手続き等の案内業務を民間事業者へ委託しています。

この委託事業者が、皆さんへ納付の案内を行う場合は、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書によって、最寄りのコンビニか金融機関で納めていただくようお願いしています。

### 国民年金保険料の収納業務を民間委託

日本年金機構は、国民年金保険料を納め忘れの方を行う、電話や戸別訪問などによる納付や免除手続き等の案内業務を民間事業者へ委託しています。

この委託事業者が、皆さんへ納付の案内を行う場合は、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書によって、最寄りのコンビニか金融機関で納めていただくようお願いしています。

委託事業者が戸別訪問する場合は、必ず顔写真入りの「戸別訪問員証明書(身分証)」を提示し、未納の理由が

経済的に困難という方は、年金制度の説明を行った上で免除等申請手続の案内を行います。厚生労働省が発行する納付書をお持ちの方からしか、保険料を預かることはありません。

※口座番号を指定し、ATMによる振り込みをお願いすることはありません。

▼保険料納付などの案内を行う委託事業者

▽日立トリプルウィン(株) 0120-211-2301

※くわしくは、砂川年金事務所(☎522144)または、戸籍年金グループ(市役所1階☎423217)へ。

### 年末調整説明会を開催します

平成24年分年末調整の説明会を次により開催します。

該当される事業者の方には、滝川税務署より案内文書と年末調整の関係書類が送られますので、必ずご出席ください。

なお、個人青色事業者も、年末調整説明会の対象者となっています。

▼とき 11月16日(金) 14時

▼ところ 公民館

### 牛乳料理講習会

歌志内消費者協会では、乳製品を使った牛乳料理講習会を次のとおり開催しますのでぜひご参加ください。

▼とき 11月15日(木) 10時~12時

▼ところ 公民館

▼講師 歌志内市管理栄養士 伊藤淳子氏

▼定員 40名  
▼参加料 無料  
※申し込みは11月12日(月)までに歌志内消費者協会(☎422543)へ。



11月は児童虐待  
防止推進月間

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図っています。

■児童虐待とは

▼身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

▼性的虐待 こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

▼ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

▼心理的虐待 言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス）など

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

▼連絡先・問い合わせ 岩見沢児童相談所（☎0126-222-1119）または児童相談所全国共通ダイヤル（☎0570-064-000）、福祉事業グループ（市役所2階☎42-3213）へ。

11月は子ども・若者  
育成支援強調月間

近年、情報化社会の進展などにより、子どもや若者を取り巻く環境が大きく変化しています。

非正規労働の若者が増加している状態が続く、また、少年による凶悪事件、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノ等、子どもが被害者となる事件が相次いで発生しているほか、違法・有害な情報の氾濫も懸念されています。

この機会に、子ども・若者育成支援について、一人ひとりが自らの問題として、家庭や学校、職場や地域社会などでも考えてみませんか。

■重点事項

- (1) 子ども・若者の社会的自立支援の促進
- (2) 生活習慣の見直しと家庭への支援

(3) 児童虐待の予防と対応  
(4) 子ども・若者の犯罪や有害環境等から守るための取組の推進

▼問い合わせ 青少年センター・社会教育グループ（教育委員会☎42-3223）

かもい岳スキー場の  
利用料金について

かもい岳スキー場では、スキーシーズンに向け準備をすすめています。

今シーズンのリフト料金に  
ついて、1日券や回数券、シーズン券の他に、昨年の4時

間券を廃止し、新たに家族向けの「ファミリースター券」や1日券に食事が付いた「1日セット券」、日中の午後のみ使用できる「午後券」を設定しました。皆様のお越しを心からお待ちしています。

■新設されたリフト料金

▼ファミリースター券

▽大人1人・小人1人

▼1日セット券（1日券＋食事券付き）

▽大人 3,900円

▽子ども 2,600円

▼問い合わせ かもい岳スキー場（☎42-2667）

■かもい岳スキー場リフト料金表

	大人	子ども	シニア	中学生
1回券	350円	250円	-	-
1日券	3,000円	2,200円	2,700円	-
回数券(10回)	2,500円	1,800円	-	-
午後券	1,700円	1,200円	-	-
シーズン券	40,000円	25,000円	30,000円	30,000円
ナイター券	1,500円	800円	-	-
ナイターシーズン券	16,000円	8,600円	-	-

※中学生は大人料金です。（シーズン券は除く）



**歌志内市  
中村歯科診療所**  
〒073-0406 歌志内市宇中村34番地2  
TEL: 0125-42-3064  
休診日 日・祝祭日

一般歯科 小児歯科

**往診随時承っています!**

**水道** についての  
お問い合わせは…

**中空知広域水道企業団**

フリーアクセス  
(通話料金無料) オイシイミズ

**080-080-01432**

TEL.53-3831 FAX.53-2126

**歌志内営業所(市役所2階)**  
TEL 42-2225  
料金のお支払いには、  
便利な口座振替を

リサイクル品を  
抽選販売します

- 砂川地区保健衛生組合クリーンプラザぐるぐるでは、リサイクル抽選販売を開催します。ぜひご参加ください。
- ▼会場 クリーンプラザぐるぐる
- ▼対象 市内に居住する小学生以上の方
- ▼申込期間 11月2日(金)～同8日(木) 8時30分～16時30分
- ※ただし、11月4日(日)は除きます。
- ▼抽選・販売日 11月11日(日) 10時から
- ※当日会場にいない場合は無効となります。
- ▼抽選販売の方法
  - ①一人3点まで、購入申込書に品番号、氏名、住所などの必要事項を記入して申し込んでください。なお、郵送・電話での受け付けはしていません
  - ②申込者が一人の場合は、そのまま販売しますが、複数の場合は、抽選のうえ当選者に販売します
  - ③当選者によるリサイクル品は自分で持ち帰ることができ

きることが条件です  
▼問い合わせ クリーンプラザぐるぐる (☎5335353)

冬の交通安全運動

- 11月15日(木)から同24日(土)までの間、冬の交通安全運動が実施されます。
- 冬道は、路面状態が急激に変化し、踏切内等での事故が多発しますので、じゅうぶんに注意し、運転技術を過信せず、慎重な運転をしましょう。
- 運動の重点
  - ▽子どもと高齢者の交通事故防止
  - ▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
  - ▽凍結路面等のスリップ事故の防止
  - ▽交差点の交通事故防止
  - ▽飲酒運転の根絶
  - ▽赤歌警察署・交通事故死ゼロ作戦本部・歌志内市

放送大学入学生募集

放送大学では、平成25年4月入学生を次のとおり募集します。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問

い合わせください。

- 募集学生の種類
- ▼教養学部
  - ▽科目履修生(6か月在学し、希望する科目を履修)
  - ▽選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
  - ▽全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
- ▼大学院
  - ▽修士科日生(6か月在学し、希望する科目を履修)
  - ▽修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- ▼出願期間 平成24年12月1日(土)～平成25年2月28日(木)
- ※インターネットでの出願は11月15日から受付開始
- ▼問い合わせ 放送大学北海道学習センター(☎01173666318)

狩猟免許試験

- 狩猟免許試験の予備講習受講者と受験者を次のとおり募集します。
- 狩猟免許試験予備講習
  - ▼とき 12月2日(日) 9時～16時30分
  - ▼ところ 岩見沢市民会館まなみーる

- ▼講習料
  - (1)第1種 7,500円(テキスト代込み)
  - (2)わな 5,000円
- ※(1)・(2)同時に受講する場合は、10,000円
- ▼受付 11月6日(火)～11月27日(火)
- 狩猟免許試験
  - ▼とき 12月9日(日) 9時～
  - ▼ところ 空知総合振興局
- ▼問い合わせ 空知猟政協議会(☎01262255768)

求人情報(10月10日現在)

- 市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。
- ▼1夜勤支援員 1人 年齢不問
  - ▼2求人数 1人 年齢不問
  - ▼3臨床検査技師 1人 年齢不問
  - ▼4介護支援専門員 1人 59歳以下
  - ▼5求人数 1人 59歳以下
  - ▼6介護スタッフ 1人 年齢不問
  - ▼7求人数 4人 年齢不問
  - ▼8介護職員(デイサービス) 1人 年齢不問
  - ▼9求人数 1人 年齢不問
- くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所(砂川市西6条北5丁目☎543147)へ。

世界の銘石ギャラリー  
水晶などを使った各種アクセサリを取りそろえています!  
オリジナルのアクセサリも作ります。  
鑑賞石を常設展示!  
「愛石家サロン」お気軽にご覧ください!  
**加藤樹石苑**  
歌志内市字中村58番地  
電話・FAX 0125-42-2278

借金のご相談は無料  
個人のご相談は30分1,000円  
法人・個人事業主のご相談は1時間10,500円  
弁護士は、あなたの一番身近な法律家です。お気軽にご相談ください。  
**富良野・凜と法律事務所**  
弁護士 足立敬太(旭川弁護士会所属)  
富良野市日の出町2-3(JR富良野駅前 長江陶器店様2階)  
事前予約制 電話 0167-23-4878  
●営業時間/9:00~17:30 ●休業日/土・日・祝・年末年始

# 市民の動き

人口 4,219人 (-4人)  
 男 1,923人 (-2人)  
 女 2,296人 (-6人)  
 世帯 2,282世帯 (-6世帯)  
 (平成24年9月末日現在)

※7月末日より外国人(12人)を含んでいます

☑おたんじょう おめでとう  
 前川 勝誠ちゃん (前川 勝義さん) 上歌  
 久道 亜里ちゃん (久道 一夫さん) 文珠  
 大塚 彪真ちゃん (大塚 優希さん) 東光

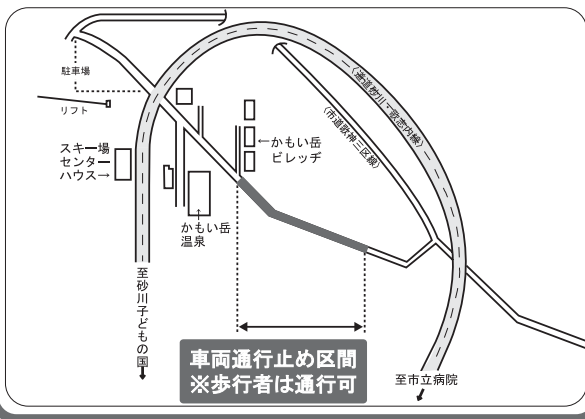
☑おくやみ もうしあげます  
 前田 米一さん (91歳・9月5日逝去) 文珠  
 清海 ヨシ子さん (61歳・9月8日逝去) 歌神  
 加藤 アサさん (85歳・9月23日逝去) 文珠

## 市道筍沢線一部車両通行止め

本年11月10日(土)13時から翌年4月10日(水)までの期間、市道筍沢線のかもい岳ビレッヂから下り方向へ約200メートルまでの区間を冬期間車両通行止めとします(下図参照)。

車両については、市道歌神三区線を迂回していただくか、神威市街交差点より道道砂川・歌志内線をご利用くださいますようお願いいたします。なお、歩行者は通行できます。

▶問い合わせ 土木下水道グループ(市役所2階 ☎42~2223)



## 成人式のご案内

成人を迎えられる皆さん、おめでとうございます。

教育委員会では、新成人の皆さんの門出を祝うべく、次のとおり成人式を行いますので、ぜひご参加ください。

▼とき 平成25年1月13日(日) 13時半受付開始

▼ところ 公民館

▼対象者 平成4年4月2日〜平成5年4月1日までに生まれた方

※市外に居住している場合や、



▲前回行われた成人式の様子。

市内に住民登録のない方も出席できます。また、市内に住民登録のある方には教育委員会から案内状を発送しますが、届かない方は、社会教育グループ(教育委員会 ☎42~4223)へご連絡ください。

## 歌志内幼稚園 入園児募集

歌志内幼稚園では、平成25年度の入園児を次のとおり募集します。

▼対象児

▽1年保育(5歳児) 平成19年4月2日から同20年4月1日までに生まれた幼児

▽2年保育(4歳児) 平成20年4月2日から同21年4月1日までに生まれた幼児

▼通園区域 市内全域

▼受け付け 11月12日(月)〜同26日(月)

▼申し込み 教育委員会または歌志内幼稚園に備え付けの願書で申し込みください。

▼問い合わせ 歌志内幼稚園 ☎42~2609

## かもい岳温泉 休業日のお知らせ

館内改修工事及びボイラー設備点検のため、11月7日(水)から同9日(金)の3日間、かもい岳温泉全館の営業を休業します。なお、同10日(土)から営業を再開します。

▼問い合わせ かもい岳温泉 ☎42~2717

砂川市立病院・市立赤平総合病院などの「処方せん」を受け付けています。

ご自宅にお薬のお届けをすることもできます。  
 (各病院のファックスコーナーでご相談ください)

歌志内市立病院前

地域の皆さまの『かかりつけ薬局』をめざす **チロル薬局**

電話：0125-42-4500 FAX：0125-42-4501